

1 モデル事業の概要

(1)本市の状況

- ・施策分野ごとの個別支援のしくみは充実してきた
- ・福祉課題が一層複雑化、多様化、深刻化するなかで、複合的な課題を抱えた要援護者への対応が喫緊の課題

◇相談支援体制のあり方検討プロジェクトチームの取組(平成26年8月～)
・293箇所の相談支援機関に対する実態調査を実施(平成27年12月)

【調査結果】

- ・他制度施策のどの機関等を紹介すればよいか分からない(52.9%)
- ・他の機関で対応する必要がある相談者を紹介される(56%)
- ・連携して支援を行う際に、「調整役」となる機関がない(91.5%)

➡ 分野横断的な連携のしくみが必要

(2)国の動向

◇「新たな時代に対応した福祉の提供ビジョン」(平成27年9月)

- ・「今後は、分野ごとの専門サービスについても引き続き機能強化を図りつつ、複合的な課題を抱えるなどの要援護者に対しても、適切な支援を提供する仕組みを構築する」
- ・「規模の大きな自治体においては、既存の相談窓口の連携を強化することで、地域全体として包括的な相談支援体制を構築することも考えられる」

◇「我が事・丸ごとの地域共生社会実現本部」の設置(平成28年8月)

- ・住民が「我が事」として主体的に地域課題を把握して解決を試みる体制づくり
- ・様々な課題を「丸ごと」解決する「市町村における包括的な相談支援体制」を構築

◇社会福祉法の改正(平成30年4月1日)

「市町村の責務による包括的な支援体制の整備」(第106条の3)

- ・市町村圏域において、生活困窮者自立支援機関等の関係機関が協働して、複合化した地域生活課題を解決するための体制整備に努めるものとする

地域包括支援センター等の関係機関が一堂に会し、支援方針を検討する「場」が必要

平成29・30年度に3区でモデル実施

(区の選定)

- ①「支援対象者が多く、相談支援機関数等が少ない区」 ⇒ 東淀川区
- ②「支援対象者が多く、相談支援機関数等も多い区」 ⇒ 平野区
- ③「支援対象者が少なく、相談支援機関数等も少ない区」 ⇒ 福島区

(事業内容)

- ①「総合的な支援調整の場(つながる場)」の開催
・関係者が一堂に会し、支援方針を共有し、適切な支援につなげるため、「つながる場」を開催
※ 地域ケア会議等既存の会議を活用
- ②相談支援機関の連携に向けたツール等の作成
- ③相談支援機関・区職員等に対する研修の実施(人材育成)

(実施体制)

担当係長(生活困窮)

・相談支援機関の選定・招集役

非常勤嘱託職員

・社会福祉士、精神保健福祉士、又は社会福祉主事任用資格を有し、相談支援機関等の現場経験者

専門的助言

スーパーバイザー(SV)

・学識経験者、相談支援の実務者等を区ごとに選定

補助

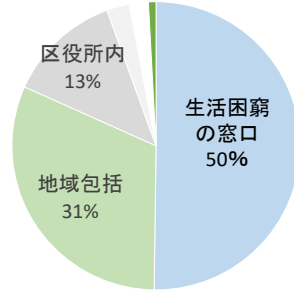
2 モデル事業の実績 (平成31年1月末現在)

(1) 複合的な課題を抱えた要援護者の支援

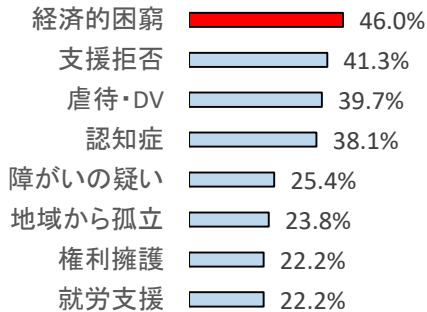
◇相談受付・対応状況(平成29・30年度累計)

	東淀川区	平野区	福島区	合計
相談受付	180	85	43	308
支援調整の場(つながる場)開催	93	41	3	137
職員によるつなぎ	69	14	26	109
(参考)SVの派遣	117	51	63	231

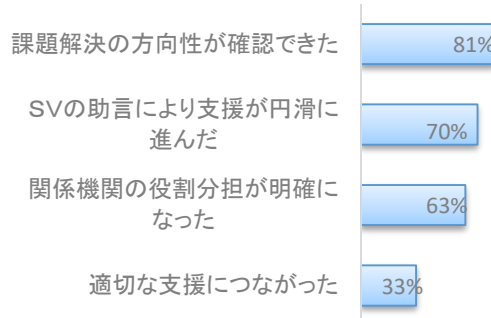
◇相談があった機関等



◇「つながる場」の事例の課題(重複あり)



◇「つながる場」の効果(参加者アンケート)



(2) 相談支援機関の連携に向けたツール等の作成

※スーパーバイザーのアドバイスのもと、区職員と相談支援機関が協働し、各区の課題に応じて実施

福島区・東淀川区……相談支援機関の機能・役割・担当者等の情報を集約した「相談支援機関ガイドブック」を作成し、関係機関・庁内等に配布
東淀川区……情報共有のための「共通アセスメントシート」の開発
平野区……相談支援機関の担当者が気軽に相談できる関係づくりを目指し、定期的に「集まる場」を設置

(3) 相談支援機関・区職員等に対する研修の実施(人材育成)

◇研修実施状況(平成29・30年度累計)

東淀川区……相談支援機関・地域関係者・区職員を対象とした研修会(9回)
平野区……相談支援機関・区職員を対象とした研修会(5回)
(「セーフティネット連絡会(生活困窮)」との合同実施)
福島区……区役所職員を対象とした連続講座の開催(3回)

※ 東淀川区の事例【テーマ】「世帯を見立てる方法について」
【参加者】76名(関係機関25名、地域関係者10名、職員41名)



・「つながる場」を開催した137件では、スーパーバイザー(SV)の助言等より、支援が円滑に進み、課題解決につながる効果が見られた
・モデル事業の取組みを通じ、相談支援機関・区職員の顔の見える関係が構築されるとともに、それぞれのスキルの向上が図られた

行政が中心となり、SVの助言を受けながら、多機関連携のしくみづくりを行うというモデル事業の内容・手法については、効果があった

平成31年度から全区において、地域の実情に応じた総合的な相談支援体制の充実を図る